

《お知らせ》

埼玉県自動車税の納付書 のお取扱いについて

令和3年度の埼玉県自動車税納付書の一部に誤りがあり、当社のATMでペイジーの「払込書読取」機能が使用できない場合があります。

ATMのペイジーをご利用の際は「手入力」機能より収納機関番号・納付番号等を入力いただく、もしくはグループアプリ、マイゲートなどの別方法でのご納付をお願い致します。



お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。